



茨城県報

第 1 6 3 1 号

平成16年12月24日

金 曜 日

目 次

告 示

ページ

● 児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の廃止 (障害福祉課)	2
● 身体障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の廃止 (2 件) (障害福祉課)	2
● 知的障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の廃止 (障害福祉課)	2
● 大規模小売店舗の変更の届出 (2 件) (中小企業課)	3
● 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (2 件) (中小企業課)	4
● 臨時種畜検査の実施 (畜産課)	6
● 保安林の指定の予定 (林業課)	6
● 道路の区域の変更 (3 件) (道路維持課)	7
● 道路の供用の開始 (道路維持課)	8
● 土地区画整理事業の換地処分 (都市整備課)	8
● 土地改良区役員の就退任 (2 件) (土地改良事務所)	8

(選挙管理委員会)

● 政治団体の設立届出	11
● 政治団体の解散届出	12

公 告

● 予防接種の業務を行う医師 (保健予防課)	12
● 家畜伝染病の発生及び転帰の報告 (畜産課)	13
● 港湾計画の変更の概要 (港湾課)	13
● 建築協定の認可 (建築指導課)	14
● 開発行為の工事完了 (11件) (建築指導課)	14
● 軽油引取税に係る免税証の無効 (県税事務所)	16

訓 令

● 茨城県鳥獣保護員設置規程の一部を改正する訓令 (環境政策課)	16
--	----

正 誤

● 平成16年10月29日付け茨城県報号外第145号中	18
● 平成16年11月11日付け茨城県報第1619号中	18

告 示

茨城県告示第1672号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の20の規定に基づき、廃止の届出を受理したので、同法第21条の23の規定により告示する。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
08000300215110	水府村社会福祉協議会指定児童障害者居宅介護事業所	久慈郡水府村町田103 水府村商工会館内	社会福祉法人 水府村 社会福祉協議会	平成16年 11月30日	児童居宅介護 等事業

茨城県告示第1673号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の20の規定に基づき、次のとおり廃止の届出を受理したので、同法第17条の23の規定により告示する。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
08000100362112	パーソナルアシスタントサービスセンター水戸	水戸市堀町894 - 1メモリアルハウス105	特定非営利活動法人 自立生活センター・ライフサポート水戸	平成16年 11月30日	身体障害者居宅介護等事業

茨城県告示第1674号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の20の規定に基づき、次のとおり廃止の届出を受理したので、同法第17条の23の規定により告示する。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
08000100215112	水府村社会福祉協議会指定身体障害者居宅介護事業所	久慈郡水府村町田103 水府村商工会館内	社会福祉法人 水府村 社会福祉協議会	平成16年 11月30日	身体障害者居宅介護等事業

茨城県告示第1675号

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の20の規定に基づき、次のとおり廃止の届出を受理したので、同法第15条の23の規定により告示する。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
08000200215111	水府村社会福祉協議会指定知的障害者居宅介護事業所	久慈郡水府村町田103 水府村商工会館内	社会福祉法人 水府村 社会福祉協議会	平成16年 11月30日	知的障害者居宅介護等事業

茨城県告示第1676号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

その関係書類は、本日から4月間茨城県商工労働部中小企業課及び県北地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県県北地方総合事務所商工労政課に到着するように提出してください。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 株式会社山新

代表取締役 山 口 一 郎

水戸市千波町2292番地

(2) 株式会社ヤマシン・インターナショナル

代表取締役 山 口 暢 子

水戸市千波町2292番地

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ジョイフル山新 水戸渡里店

水戸市渡里町字江川4086 外

(2) 変更した事項

ア 大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) ジョイフル山新 渡里店

(変更後) ジョイフル山新 水戸渡里店

イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名
株式会社山新	水戸市千波町2292番地	山 口 一 郎

(変更後)

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名
株式会社山新	水戸市千波町2292番地	山 口 一 郎
株式会社ヤマシン・インターナショナル	水戸市千波町2292番地	山 口 暢 子

(3) 変更の年月日

平成17年 6 月23日

(4) 変更する理由

店舗名及び権利関係変更のため

3 届出年月日

平成16年12月 3 日

茨城県告示第1677号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告する。

その関係書類は、本日から 4 月間茨城県商工労働部中小企業課及び県北地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から 4 月以内に茨城県県北地方総合事務所商工労政課に到着するように提出してください。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

安全商事株式会社

代表取締役 中 村 清 賢

(2) 住所

水戸市平須町字新山1828番888

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ホームセンターアンゼン水戸店

水戸市平須町字新山1828番 4 外

(2) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の住所

(変更前) 水戸市笠原町136番地 1

(変更後) 水戸市平須町字新山1828番888

(3) 変更の年月日

平成16年11月16日

(4) 変更する理由

事務所移転のため

3 届出年月日

平成16年12月 1 日

茨城県告示第1678号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から 1 月間茨城県商工労働部中小企業課及び鹿行地方総合事務所商工労政課において縦覧に

供する。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグてらしま神栖店

鹿島郡神栖町鰐川 1 - 143

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（附則第 5 条第 1 項）

平成16年11月18日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

（変更前） 午後10時

（変更後） 午前 0 時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前） 午前 8 時45分～午後10時15分

（変更後） 午前 8 時45分～午前 0 時15分（一部午後 9 時）

ウ 届出年月日

平成16年11月 2 日

2 市町村の意見

市 町 村 名	意 見 の 概 要	理 由
神栖町	・ 過剰包装の抑制（仕入れ、販売） ・ 繰り返し可能な容器包装の使用 ・ 廃棄物の分別徹底によりリサイクルへの取り組み（特に発泡スチロール製容器のリサイクル）	・ 廃棄物処理経費の増大，最終処分地の逼迫，地球環境の保護。
	・ 県公害防止条例及び町公害防止条例等を遵守。 ・ 騒音規制法の環境基準等の遵守。	・ 環境基準等の遵守

茨城県告示第1679号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について，同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお，意見書は，本日から 1 月間茨城県商工労働部中小企業課及び県北地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

茨交ショッピングセンター浜田

水戸市本町三丁目302 - 1 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（附則第5条第1項）

平成16年10月7日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後8時

(変更後) 午後9時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時30分～午後8時30分

(変更後) 午前8時30分～午後9時30分（一部午後8時30分）

ウ 届出年月日

平成16年9月27日

2 市町村の意見

特になし

茨城県告示第1680号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号並びに家畜改良増殖法施行規則第2条第2項の規定により、臨時種畜検査を次のとおり実施する。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

検査年月日	検査場所
平成17年1月21日	茨城県下妻市比毛川原143 茨城県広域豚人工授精場

茨城県告示第1681号

次のように保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

1 指定を予定している森林の所在場所

行方郡玉造町大字藤井字石根217, 218の1, 字諏訪219の1, 字狐224の2

2 指定の目的

干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める

標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を茨城県庁及び玉造町役場に備え置いて縦覧に供する。)

茨城県告示第1682号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成16年12月24日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

1 道路の種類 一般国道

2 路 線 名 118号

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
那珂郡那珂町大字飯田字下新田西 2708番 3 地先から 那珂郡那珂町大字飯田字下新田西 2706番 5 地先まで	旧	メートル 最大 10.4 最小 10.4	メートル 38	
	新	最大 12.2 最小 12.2	38	歩 道 整 備

茨城県告示第1683号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成16年12月24日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

1 道路の種類 県道

2 路 線 名 長沢水戸線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
那珂郡那珂町戸字立石2564番 1 地先から 那珂郡那珂町戸字道2578番 1 地先まで	旧	メートル 最大 15.0 最小 7.7	メートル 180	
	新	最大 15.0 最小 10.2	180	現 道 拡 幅

茨城県告示第1684号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成16年12月24日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 結城岩井線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
結城市大字結城6038番 3 地先から 結城市大字結城6070番 2 地先まで	旧	メートル 最大 6.9 最小 5.5	メートル 242	
	新	最大 45.8 最小 12.0	242	現 道 拡 幅

茨城県告示第1685号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成16年12月24日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 古河停車場線
- 2 供用開始の区間 古河市本町 2 丁目6029番15地先から
古河市本町 2 丁目6024番 2 地先まで
古河市本町 2 丁目5617番 2 地先から
古河市本町 2 丁目6058番 1 地先まで
- 3 供用開始の期日 平成16年12月27日

茨城県告示第1686号

守谷市守谷東特定土地区画整理組合については、換地処分があったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第 4 項の規定により告示する。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第1687号

西茨城郡岩間町大字下郷4439番地に事務所を置く岩間土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成16年12月24日

茨城県水戸土地改良事務所長 海 老 原 修

- 1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	仲 田 昭 一	西茨城郡岩間町大字下郷4046番地の 1
"	柴 沼 廣	" " 大字安居1786番地の 1
"	藤 枝 一 弘	" " 大字下郷4081番地
"	佐久間 子之吉	" " 大字上郷957番地
"	小松崎 博	" " 大字下郷3733番地
"	成 田 誠	" " 大字下郷2501番地
"	安 達 義 雄	" " 大字上郷3600番地
"	齊 藤 馨	" " 大字上郷2347番地の 1
"	飯 田 忠 司	" " 大字下郷3256番地
"	數 納 武	" " 大字安居742番地
"	久保田 保 治	" " 大字押辺1976番地
"	打 越 千 夫	" " 大字土師1215番地の 1
"	菅 谷 誠	" " 大字押辺1039番地
"	中 崎 昇 一	" " 大字安居2365番地
"	小 磯 征 一	" " 大字安居1751番地
"	鈴 木 一 彦	" " 大字下郷557番地
監 事	磯 山 寅 次	" " 大字下郷4446番地の65
"	石 井 万 博	" " 大字上郷2043番地
"	園 部 虎 雄	" " 大字下郷1927番地
"	菅 谷 忠 夫	" " 大字押辺1217番地
"	田 口 喜 昭	" " 大字安居989番地

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	仲 田 昭 一	西茨城郡岩間町大字下郷4046番地の 1
"	宮 本 昇	" " 大字押辺1298番地
"	藤 枝 一 弘	" " 大字下郷4081番地
"	上 野 好 隆	" " 大字上郷702番地
"	小松崎 博	" " 大字下郷3733番地
"	成 田 誠	" " 大字下郷2501番地
"	安 達 義 雄	" " 大字上郷3600番地
"	齊 藤 馨	" " 大字上郷2347番地の 1
"	飯 田 忠 司	" " 大字下郷3256番地
"	高 瀬 保 男	" " 大字安居1466番地の 1
"	久保田 保 治	" " 大字押辺1976番地
"	打 越 千 夫	" " 大字土師1215番地の 1
"	小 磯 章 一	" " 大字押辺1450番地
"	藤 田 道 夫	" " 大字安居2260番地

職 名	氏 名	住 所
理 事	小 磯 征 一	西茨城郡岩間町大字安居1751番地
"	鈴 木 一 彦	" " 大字下郷557番地
監 事	磯 山 寅 次	" " 大字下郷4446番地の65
"	石 井 万 博	" " 大字上郷2043番地
"	園 部 虎 雄	" " 大字下郷1927番地
"	小 沼 敬 一	" " 大字押辺543番地の 1
"	田 口 正 雄	" " 大字安居975番地

茨城県告示第1688号

真壁郡真壁町大字飯塚911番地に事務所を置く真壁町土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成16年12月24日

茨城県下館土地改良事務所長 黒 須 拓 美

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	平 間 小四郎	真壁郡真壁町大字上小幡385番地
"	山 中 聖 敏	" " 大字東山田1508番地
"	植 竹 保	" " 大字田841番地
"	植 田 住 一	" " 大字塙世627番地 1
"	深 谷 久	" " 大字椎尾362番地
"	田 崎 宗 男	" " 大字伊佐々92番地
"	田 崎 直 一	" " 大字塙世957番地
"	飯 泉 賢	" " 大字細芝159番地 1
"	吉 原 文 雄	" " 大字椎尾2123番地
"	塚 本 昭 市	" " 大字源法寺826番地
"	皆 川 恒 勝	" " 大字田1046番地 1
"	長 塚 勝 一	" " 大字酒寄1745番地 2
"	岩 淵 定 昭	" " 大字原方1156番地
"	渡 邊 英 一	" " 大字長岡989番地
"	廣 瀬 記 夫	" " 大字酒寄1689番地
"	市 村 惇	" " 大字田1010番地
"	横 田 輝 家	" " 大字源法寺425番地
"	臼 井 正	" " 大字亀熊42番地
"	酒 寄 嘉 一	" " 大字酒寄1696番地
"	飛 毛 進	" " 大字亀熊45番地
監 事	大 場 保 信	" " 大字桜井164番地
"	田 中 正 一	" " 大字椎尾1263番地 3

職 名	氏 名	住 所
監 事	山 中 正 市	真壁郡真壁町大字源法寺795番地

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	平 間 小四郎	真壁郡真壁町大字上小幡385番地
〃	山 中 聖 敏	〃 〃 大字東山田1508番地
〃	植 竹 保	〃 〃 大字田841番地
〃	植 田 住 一	〃 〃 大字塙世627番地 1
〃	深 谷 久	〃 〃 大字椎尾362番地
〃	田 崎 宗 男	〃 〃 大字伊佐々92番地
〃	田 崎 直 一	〃 〃 大字塙世957番地
〃	飯 泉 賢	〃 〃 大字細芝159番地 1
〃	吉 原 文 雄	〃 〃 大字椎尾2123番地
〃	塚 本 昭 市	〃 〃 大字源法寺826番地
〃	皆 川 恒 勝	〃 〃 大字田1046番地 1
〃	岩 淵 定 昭	〃 〃 大字原方1156番地
〃	廣 瀬 記 夫	〃 〃 大字酒寄1689番地
〃	横 田 輝 家	〃 〃 大字源法寺425番地
〃	酒 寄 嘉 一	〃 〃 大字酒寄1696番地
〃	飛 毛 進	〃 〃 大字亀熊45番地
〃	廣 瀬 亢 男	〃 〃 大字酒寄1706番地
〃	潮 田 新 正	〃 〃 大字長岡559番地
〃	鈴 木 文 治	〃 〃 大字真壁12番地
〃	大 山 訓 一	〃 〃 大字白井566番地
監 事	大 場 保 信	〃 〃 大字桜井164番地
〃	山 中 正 市	〃 〃 大字源法寺795番地
〃	吉 田 禎	〃 〃 大字椎尾395番地

~~~~~  
(選挙管理委員会)

茨城県選挙管理委員会告示第101号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立届出が次のようにあったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成16年12月24日

茨城県選挙管理委員会委員長 足 立 裕

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地    | 届出年月日      |
|---------|--------|----------|---------------|------------|
| 刀水会     | 林 照 雄  | 鈴 木 すみ子  | 古河市中田2343 - 1 | 16. 11. 25 |

~~~~~

茨城県選挙管理委員会告示第102号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散届出が次のようにあったので、同条第3項の規定により告示する。

平成16年12月24日

茨城県選挙管理委員会委員長 足 立 裕

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
茨城県大島よしひさ後援会	竹内 昌 司	比 企 利枝子	水戸市見和2丁目292番地	16. 11. 15
笹井ひろふみ茨城県後援会	竹内 昌 司	比 企 利枝子	水戸市見和2丁目292番地 - 1	16. 11. 16

公 告

● 予防接種の業務を行う医師

茨城県内市町村長が、予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条又は第6条の規定に基づき実施するインフルエンザ予防接種については、自ら設ける場所において実施するほか、次に掲げる場所において予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条の規定に基づき、公告する。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

予防接種を行う医師名			医 療 機 関 名	所 在 地
曾田 均	斉藤 充生		山王台病院	石岡市東石岡4 - 1 - 38
高木 俊輔			友愛記念病院	猿島郡総和町関戸726
住田 恵	堤 明人	伊藤 聡	ユークリニック	つくば市倉掛1208 - 1
松本 功	後藤 大輔			
松野 洋輔	柳生 久永		(株)日立製作所土浦診療健診センター	土浦市神立東2 - 27 - 8
田中 幹子	美崎 昌子			
佐賀 純一			佐賀医院	土浦市桜町4 - 4 - 19
諸岡 俊彦			諸岡医院	那珂郡瓜連町瓜連1149
増田 勇毅			秦病院	日立市鮎川町2 - 8 - 16
近藤 俊			介護老人保健施設プロスペクトガーデン	ひたちなか市高野柏野2455 - 1
三浦 崇幣			大圃病院	真壁郡関城町木戸352
伊藤 公一	伊藤 道子	志村 弘道	志村病院	水戸市泉町1 - 7 - 38
酒匂 恵子	斎藤三代子	太田 晃一		
河野 史尊	湯澤 賢治	松尾 亮太		
福田 禎治	原田 祐嗣	藤森 元章		
鈴木 敏之			おおつ野こどもクリニック	土浦市おおつ野8 - 2 - 18
高沢 彰	佐藤 幸子		汐ヶ崎病院	水戸市大串町715
林 健人			林整形外科医院	水戸市浜田2 - 11 - 11

予防接種を行う医師名			医 療 機 関 名	所 在 地
岩崎 信明	山口 直人	作田 直記	茨城県立医療大学付属病院	稲敷郡阿見町阿見4733
田中 淳介			県南病院	土浦市中村町1087 - 3
難波 健二			介護老人保健施設日立南ヘルシーセンター	日立市大みか町 6 - 17 - 1
西成田真			西成田医院	日立市西成沢町 2 - 2 - 1
花澤佳代子	花澤 秀		花澤耳鼻咽喉科	水戸市河和田町2894 - 8
斉藤 誠	古川 欣也	三浦 豊章	東京医科大学霞ヶ浦病院	稲敷郡阿見町中央 3 - 20 - 1
齋藤 佳乃			大久保病院	水戸市石川町 4 - 4040 - 32
須田 一晴			大山胃腸科外科病院	常陸太田市塙町3521
山壁 功典	富岡 大	田中 聡史	日立梅ヶ丘病院	日立市大久保町2409 - 3
吉村 直記				
荒川 重光	荒川 明子	山本千恵子	山本整形外科	水戸市千波町478 - 3

●家畜伝染病の発生及び転帰の報告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により家畜伝染病の発生及び転帰について次のとおり報告があったので、同条第4項により公示する。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜及び疑似患畜の区分	発生頭数	発 生 場 所	発生年月日	転 帰
ヨーネ病	牛	患 畜	1 頭	鹿島郡鉾田町	平成16年 12月 7 日	家畜伝染病 予防法第17 条の規定に より殺処分
ヨーネ病	牛	患 畜	2 頭	東茨城郡美野里町	平成16年 12月 8 日	家畜伝染病 予防法第17 条の規定に より殺処分

●常陸那珂港港湾計画の変更の概要

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第9項の規定に基づき、常陸那珂港港湾計画の変更の概要を次のとおり公告する。

平成16年12月24日

常陸那珂港港湾管理者 茨城県

代表者 茨城県知事 橋 本 昌

1 港湾計画の変更の概要

平成 8 年 5 月 7 日付け茨城県報第750号により、その概要を公告した常陸那珂港港湾計画について変更した事項は次のとおりである。

(1) 水域施設計画

泊地

地 区 名	水深 (メートル)	面積 (ヘクタール)
中 央 ふ 頭	7.5 ~ 15.0	38

(2) 係留施設計画

岸壁

地 区 名	公共用又は専用の別	水深 (メートル)	バース数	用 途
中 央 ふ 頭	公 共 用	9.0	1 バース	一 般 船 用

2 港湾計画の縦覧の場所

水戸市笠原町978番 6 茨城県土木部港湾課

● 建築協定の認可

建築基準法（昭和25年法律第201号）第73条第 1 項の規定により建築協定の認可をしたので、同法第73条第 2 項の規定により、次のとおり公告する。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 申 請 人 東京都千代田区麹町 5 丁目 1 番地
弘済建物株式会社
代表取締役 杉 山 義 郎
- 2 建築協定の名称 藤代「桜が丘」(第 4 - 5 - 1 工区) 建築協定
- 3 建築協定区域の 茨城県北相馬郡藤代町押切字押切755 - 6 他
位置及び面積 7,170.11m²
- 4 建築協定の内容 藤代町において縦覧に供する。
- 5 認可年月日 平成16年12月16日

● 開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
東茨城郡小川町大字川戸字伏沼1397番 8 の一部
- 2 事業主の住所及び氏名
東茨城郡小川町大字小川1484番地の 2
常陸小川農業協同組合
代表理事組合長 沼 田 新

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
東茨城郡内原町大字大足字合ノ田671番 4 , 同番5, 673番 3
- 2 事業主の住所及び氏名

東茨城郡内原町大字大足946番地 2

沼 口 洋

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡那珂町大字菅谷字京塚5328番66, 同番207

- 2 事業主の住所及び氏名

那珂郡那珂町大字菅谷5328番地80

齋 藤 篤

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡那珂町大字菅谷字寄居1741番7, 1741番 8

- 2 事業主の住所及び氏名

ひたちなか市大字田彦1367番地 4 サザン202号

小 川 浩 司, 小 川 恵美子

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡瓜連町大字瓜連字静道1435番 1 の一部, 同番15の一部, 1436番, 1442番 1

- 2 事業主の住所及び氏名

那珂郡瓜連町大字瓜連1158番地 1

小 寺 重 忠

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

潮来市曲松南598番 2, 同番 3, 同番 4, 同番 5, 同番 6, 同番 7, 同番 8, 同番 9, 601番 1, 同番 3

- 2 事業主の住所及び氏名

潮来市曲松2808番地 1

有限会社 ノブスハウジング

代表取締役 須 賀 顕 雄

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

下館市大字奥田字東耕地125番地 1

- 2 事業主の住所及び氏名

下館市大字奥田161

根 本 正 利

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

真壁郡明野町大字山王堂字宮先172番1, 172番 7

- 2 事業主の住所及び氏名

明野町大字山王堂172 - 3

長 塚 政 夫

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

真壁郡明野町大字中上野字仲畑1490番 3

- 2 事業主の住所及び氏名

明野町大字中上野1170 - 1

小 林 正, 小 林 夏 美

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

真壁郡協和町大字横塚字町北 1 番 7

- 2 事業主の住所及び氏名

協和町大字横塚312 - 1

藤 平 直 子

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡総和町大字駒羽根字二丁目1399番 1 , 同番 4

- 2 事業主の住所及び氏名

栃木県宇都宮市大通り 4 丁目 3 番18号

グランディハウス株式会社

代表取締役 菊 地 俊 雄

● 軽油引取税に係る免税証の無効

次の軽油引取税免税証は、平成16年 7 月24日以降無効とする。

平成16年12月24日

茨城県水戸県税事務所長 下 河 辺 幸 夫

用 途	種 類	記号及び番号	枚数	有 効 期 間	販売業者の所在地及び氏名
漁船以外 の船舶	100リットル	G148176	1 枚	平成16年 6 月 2 日 ～ 平成16年11月30日	水戸市大串町957 - 1 高橋商事株式会社 大洗インターSS

訓 令

茨城県訓令第29号

茨城県鳥獣保護員設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成16年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県鳥獣保護員設置規程の一部を改正する訓令

茨城県鳥獣保護員設置規程（昭和38年茨城県訓令第32号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第 1 条関係）

総合事務所名	地 区 名	管 轄 区 域	総合事務所名	地 区 名	管 轄 区 域
県北地方総合事務所	水戸市	水戸市	県南地方総合事務所	龍ヶ崎	龍ヶ崎市
	日立市	日立市		取手市	取手市
	常陸太田市	常陸太田市		牛久市	牛久市
	高萩市	高萩市		つくば市	つくば市
	北茨城	北茨城市		守谷市	守谷市
	笠間市	笠間市		稲敷市	稲敷市
	ひたちなか市	ひたちなか市		かすみがうら市	かすみがうら市
	常陸大宮市	常陸大宮市		美浦村	美浦村
	那珂市	那珂市		阿見町	阿見町
	茨城町	茨城町		河内町	河内町
	小川町	小川町		八郷町	八郷町
	美野里町	美野里町		新治村	新治村
	大洗町	大洗町		伊奈町	伊奈町
鹿行地方総合事務所	城里町	城里町	県西地方総合事務所	谷和原村	谷和原村
	友部町	友部町		古河市	古河市
	岩間町	岩間町		結城市	結城市
	岩瀬町	岩瀬町		下妻市	下妻市
	東海村	東海村		水海道市	水海道市
	大子町	大子町		坂東市	坂東市
	鹿嶋市	鹿嶋市		筑西市	筑西市
	潮来市	潮来市		真壁町	真壁町
	旭村	旭村		大和村	大和村
	鉾田町	鉾田町		八千代町	八千代町
	大田村	大田村		千代川村	千代川村
	神栖町	神栖町		石下町	石下町
	波崎町	波崎町		総和町	総和町
	麻生町	麻生町		五霞町	五霞町
	北浦町	北浦町		三和町	三和町
	玉造町	玉造町		境町	境町
	土浦市	土浦市			
	石岡市	石岡市，玉里村			

付 則

この訓令は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 別表の改正規定中那珂市に係る部分 平成17年 1 月21日
- (2) 別表の改正規定中水戸市及び城里町に係る部分 平成17年 2 月 1 日
- (3) 別表の改正規定中稲敷市及び坂東市に係る部分 平成17年 3 月22日
- (4) 別表の改正規定中取手市，かすみがうら市及び筑西市に係る部分 平成17年 3 月28日

正

誤

平成16年10月29日付け茨城県報号外第145号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	行
174	下から20

誤	500	長山安隆後援会	H16. 3. 10	979,105	979,097	8	0	979,105	0
---	-----	---------	------------	---------	---------	---	---	---------	---

正	500	長山安隆後援会	H16. 3. 10	979,105	979,097	8	30,000	949,105	0
---	-----	---------	------------	---------	---------	---	--------	---------	---

ページ	行
216	下から20

誤	500	長山安隆後援会	0	0	0	0	0	0	0
---	-----	---------	---	---	---	---	---	---	---

正	500	長山安隆後援会	0	0	0	30,000	30,000	0	0
---	-----	---------	---	---	---	--------	--------	---	---

ページ	行
217	下から20

誤	0	0	0	0	0	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

正	0	0	0	0	0	0	0	0	30,000
---	---	---	---	---	---	---	---	---	--------

~~~~~

平成16年11月11日付け茨城県報第1619号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

| ページ | 行       | 誤     |       |      | 正     |      |      |
|-----|---------|-------|-------|------|-------|------|------|
| 24  | 上から4行目  | 久野哲弥  |       |      | 久野哲彌  |      |      |
| 25  | 上から22行目 | 藤原キミエ | 神尾政彦  | 竹之内弘 | 神尾政彦  | 竹之内弘 |      |
| 26  | 上から17行目 | 藤井正義  | 関口英輔  | 永野泰宏 | 関口英輔  | 永野泰宏 |      |
| 27  | 上から29行目 | 中川淑   | 鈴木隆之  |      | 鈴木隆之  |      |      |
| 28  | 上から4行目  | 五十嵐忠男 | 鈴木隆之  |      | 鈴木隆之  |      |      |
| 29  | 上から3行目  | 久保田央  | 藤原眞澄  | 當間正次 | 藤原眞澄  | 當間正次 |      |
|     | 上から24行目 | 小柳久美子 | 荒木宏士  |      | 荒木宏士  |      |      |
|     | 上から37行目 | 岸谷周一  |       |      | 岩谷周一  |      |      |
| 30  | 上から20行目 | 杉本浩一  | 藤田順一  | 田中享子 | 杉本浩一  | 藤田純一 | 田中享子 |
| 35  | 上から12行目 | 桜井一男  | 小澤亮爾  |      | 小澤亮爾  |      |      |
| 36  | 上から24行目 | 藤澤順一  | 柴崎佳代子 |      | 柴崎佳代子 |      |      |

| ページ | 行        | 誤             |       |       | 正    |      |      |
|-----|----------|---------------|-------|-------|------|------|------|
| 41  | 上から26行目  | 合屋雅彦          | 小林敏貴  | 酒井春奈  | 小林敏貴 | 酒井春奈 |      |
|     | 上から30行目  | 戸田孝之          | 永田恭敏  | 永山和宣  | 戸田孝之 | 永田恭敏 |      |
| 42  | 上から16行目  | 志賀由佳          | 千葉あい  | 永沼利博  | 千葉あい | 永沼利博 |      |
| 44  | 上から21行目  | 取手井野団<br>地診療所 | 千葉ヨリエ | 中村やよい |      |      |      |
|     | 上から37行目  | 真壁文敏          |       |       | 真壁丈敏 |      |      |
| 46  | 上から29行目  | 鈴木五六          | 佐賀健二  | 天野和人  | 鈴木五六 | 佐賀健二 | 矢野和人 |
| 49  | 上から34行目  | 大久保泰子         | 持丸隆一  | 山田量三  | 持丸隆一 | 山田量三 |      |
| 51  | 上から 6 行目 | 長島幸男          |       |       |      |      |      |
| 55  | 上から 2 行目 | 梅谷内科医院        | 梅谷勇一  |       |      |      |      |
| 59  | 上から36行目  | 宇佐美忠捷         | 石井啓一  | 川越健一  | 石井啓一 | 川越健一 |      |

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1月）  
（休日の場合は繰下発行）（金 3, 0 6 0 円）

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1 1 1 1 (代)